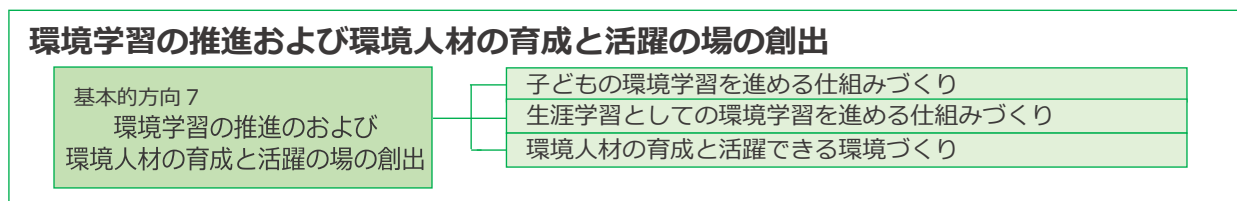


## 基本的方向 1~6 に関わる政策 環境学習の推進および環境人材の育成と活躍の場の創出



21 ‘いいだ環境プラン第4次改訂版では、環境学習を本プランで推進する3つの政策（気候変動の緩和と適応、循環型社会の形成、自然環境・生活環境・生物多様性の保全）への理解とその具体的な取組の実践に繋げるため、全体の核となる重要政策として位置付けます。

学習の対象は、3R や省エネルギーといった身の回りの事柄から地球温暖化の現状や気候変動がもたらす飯田市への影響など、様々な事柄に拡大するとともに、市民が学びやすい環境と整え、関係団体等と連携して積極的に取り組みます。

環境学習を進め、「気づきから行動へ」展開するよう、治験をもつ人材を増やしていくこと、そして、学校や地域など様々な場面で活躍の場を拡大していくことが重要です。

# 基本的方向 7 環境学習の推進および環境人材の育成と活躍の場の創出

## 1 基本的方向とその具体的取組

### 7-1 子どもの環境学習を進める仕組みづくり

- 環境チェッカーの活動や自然観察学習会を通じた環境学習の推進
- 森林や山での野外体験を通じた環境学習の推進
- 環境学習や体験活動の場の維持管理
- 小中学生への環境教育の実施

### 7-2 生涯学習としての環境学習を進める仕組みづくり

- 域産域消の「食」の啓発・推進（フードマイレージ）
- 河川にまつわる自然・環境・歴史などの生涯学習の推進
- 身近な場所（公民館）で行われる環境学習や調査
- 美術博物館における伊那谷の自然や環境への学び
- 「りんご並木のエコハウス」等を活用した環境講座

### 7-3 環境人材の育成と活躍できる環境づくり

- 環境保全型農家の育成
- 環境アドバイザーや環境チェッカーの活動支援
- 伊那谷の自然と文化の調査とデータ整備・公開
- 3Rの推進、ごみの適正処理のための学習会への講師派遣
- 気候変動に関する環境学習の推進

環境学習が行われる機会は大きく分けて2つあります。ひとつは学校であり、総合的な学習の時間で地域教材を活用した環境学習が行われていますし、理科や社会科といった教科の中でも多くの学年で環境に関する学習が行われています。

もうひとつは、公民館活動を中心とした生涯学習です。公民館は飯田市の生涯学習において重要な役割を担っていますが、その講座支援事業のひとつに環境学習があります。しかし、近年の開催状況を見る限りでは、他の分野と比較して活発とは言い難い状況です。

今後は、環境分野に携わる行政、関係団体、市民が協働し、環境教育の担い手のリストや具体的なプログラム等を整理し、学校や公民館が企画、運営しやすいように提示していくことで、環境学習への幅広い世代の市民参加を促していくことが重要です。

## 2 指標の達成状況

基本的方向7では、活動内容や実績を重視し、管理指標は設定しません。

### 3 具体的取組の実施状況

#### <基本的方向 7-1 子どもの環境学習を進める仕組みづくり>

##### (1) 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 環境人材バンクや学習の場に関する情報網の整備がされており、年代に応じた分かりやすいプログラムが提供できています。
- 幼稚園、保育園、小中学校での環境学習に、行政や関係機関から取組みやすいプログラムが提示されて、様々な場面で実施できる体制が整えられています。
- 子どもたちが日常生活でごみの分別の意識を高めています。



##### (2) 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段		令和 2 年度の進捗状況
令和 2 年度の取組状況	次年度に向けた課題及び取組	
●子どもに対する自然体験の場づくりや環境学習プログラム整備と開発を行います		○
水生生物観察会やエコ工作講座を開催しました。	自然と触れ合うことができる環境学習講座を企画します。	
●環境学習プログラムを活用した環境学習が行われる機会を創出し支援します		○
環境学習プログラムを活用した環境学習を開催し、環境アドバイザー単独の講座の支援を行いました。	より応募しやすい環境学習プログラムを検討し、環境学習が積極的に行われる土壌を形成します。	
●環境アドバイザー派遣により、小中学校で環境学習を支援します		○
環境アドバイザーを派遣した、エコ工作講座等を小中学校で実施しました。	環境アドバイザー制度がさらに活用されるよう、小中学校に働きかけます。	
●小学生を対象としたごみの分別を学ぶ機会や、環境保全への関心を高める機会を提供します		○
小学生に、わたしたちのごみの行方や、年間の廃棄量などを示し、分別によってゴミが削減される仕組みを学ぶ講座を開催しました。	環境を学ぶ最適な年代である小学生に、ゴミ分別等環境保全の関心を高める機会を積極的に提供します。	

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

##### (3) 対応する事務事業（資料編参照）

- No.147 環境汚染対策事業
- No.158 3R 推進事業
- No.188 森林病虫害対策事業
- No.189 森林鳥獣被害対策事業
- No.194 森づくり市民活動支援事業

- No.235 社会基盤維持管理事業
- No.248 公園維持管理事業
- No.249 飯田子どもの森管理運営事業
- No.267 大平宿泊訓練施設管理事業

## ＜基本的方向 7-2 生涯学習としての環境学習を進める仕組みづくり＞

### (1) 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 市民ニーズに合わせた多種多様な環境学習プログラムが構築され、生涯学習のひとつとして多くの市民が環境学習に参加しています。
- それぞれの公民館が環境学習を企画しやすいように、プログラム案の作成支援やサポート、情報提供が実施されています。
- 参加者自ら調査や研究に関わる体験活動型の環境学習が行われています。



### (2) 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段		令和 2 年度の進捗状況
令和 2 年度の取組状況	次年度に向けた課題及び取組	
<b>●取組みやすい環境学習プログラムを構築します</b>		◎
取組みやすい環境学習プログラムを構築し、各学校、保育園、地区に周知しました。	環境学習プログラムをさらに一層取り組みやすく改良します。	
<b>●環境学習プログラムを活用した環境学習が行われる機会を創出し支援します</b>		○
環境学習プログラムを活用した環境学習の募集を行いました。	環境学習プログラムをさらに一層取り組みやすく改良し、環境学習が行われる機会を増大させます。	
<b>●公民館等の学習メニューに体験活動型の環境学習が行えるよう支援します。</b>		○
公民館に、環境学習プログラムを周知し、体験型の環境学習が行える下地を作りました。	公民館等と協働し、体験活動型の環境学習が行える仕組みを構築します。	

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

### (3) 対応する事務事業（資料編参照）

- No.156 エコライフ啓発普及事業
- No.174 元気な農村づくり推進事業
- No.175 堆肥センター運営事業
- No.242 天竜川総合学習館管理運営事業
- No.298 多様な学習交流支援事業
- No.309 美術博物館教育普及・活動支援事業
- No.310 美術博物館プラネタリウム運営事業

## <基本的方向 7-3 環境人材の育成と活躍できる環境づくり>

### (1) 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 整備されたプログラムに合わせた人材の発掘と育成が行われ、環境学習を担う人材が創出されています。
- 環境学習を担う人材が必要とするデータの整備が進んでいます。
- 環境アドバイザー制度や環境 NPO、環境保護団体等のネットワークを基にした環境人材バンクが整備され、環境学習のコーディネート体制の構築が進んでいます。



### (2) 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段		令和 2 年度の進捗状況
令和 2 年度の取組状況	次年度に向けた課題及び取組	
● 地域の関係者等と連携した環境学習プログラムを整備します		○
地域の環境衛生委員会やまちづくり委員会と連携した環境学習プログラムを整備しました。	地域の関係者等と連携し、その地域が求めている環境学習プログラムを検討します。	
● 環境学習プログラムに対応できる継続的な人材の発掘と育成に努めます		○
環境学習プログラムに対応できる後継者づくりのため、複数の人材にアプローチしました。	環境学習プログラムに対応できる新たな人材を発掘し、その育成に努め、継続的に環境学習が展開できる体制づくりを行います。	
● 情報提供の仕組みを構築するとともに、地域、学校、催事など各場面での環境アドバイザー制度の更なる利用拡大を図ります		○
ホームページや広報を活用し、各場面での環境アドバイザー制度の利用拡大を行いました。	ホームページやゴミアプリ等を活用し、環境アドバイザー制度が頻繁に利用される体制づくりを行います。	
● 環境人材バンク、環境学習プログラムへの需要と供給のコーディネート体制を整備します		○
環境アドバイザー、環境チェッカーの育成に努め、環境学習プログラムへの需要と供給のコーディネート体制を検討しました。	環境アドバイザー等の環境人材を一人でも多く確保し、環境学習プログラムへの需要と供給を調整できる体制を整備します。	

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

### (3) 対応する事務事業（資料編参照）

- No.149 環境教育推進事業
- No.156 エコライフ啓発普及事業
- No.158 3R 推進事業
- No.307 美術博物館資料調査研究・収集保管事業
- No.309 美術博物館教育普及・活動支援事業